

平成27年度専門委員会の取り組みについて

(平成26年度 第4回専門委員会資料の確認)

(1) 平成27年度の専門委員会＝専門委員会のアンケートを受けて（*理事会での協議事項）

①専門委員会の構成

- ・現在の3委員会でよい。(組織委員会、権利擁護委員会、広報調査委員会)
- ・各員会でテーマにより小グループ編成や時間確保のための日程を工夫することが必要である。

②専門委員会の回数

- ・年4回開催を基本とする。
- ・第1回と第4回は育成会事務局が開催し、第2回と第3回は各委員会で開催する。
- ・増減は、各専門委員会で検討し事務局と相談する。

③平成27年度の委員について

- ・任期は2年とする。(平成27・28年度)
- ・理事は委員になる。
- ・〔継続・辞任〕と〔所属〕についての意思を確認する。(別紙1)
*理事については、平成27年5月総会で理事が決定した後、再度、所属の希望をとる。
- ・各委員会で必要な人数を、来年度の計画に基づいて決める。
- ・必要があれば、新しい委員の推薦を地域連絡協議会等に依頼する。
- ・所属についての調整は、三役会で行う。

④専門委員会の活動報告の方法 (平成27年度についても同様に行いたい)

- ・3月総会で報告(資料の提出 3月17日(火) *理事会の日)
- ・会報142号で報告(5月31日発行) *原稿締め切り 4月28日(火) 厳守

⑤その他

- ・平成27年度第1回専門委員会 平成27年6月15日(月)

(2) 平成27年度育成会県大会について

①分科会の持ち方

| | テ ー マ | 協 議 題 | 担 当 |
|-------|-----------|-----------------------------------|--------------|
| 第1分科会 | ・療育・教育・就労 | ・特別支援教育の現状と課題 ・知的障害・発達障害者の就労 | 相談員協議会 |
| 第2分科会 | ・権利擁護 | ・障害者虐待防止法 ・障害者差別解消法 ・成年後見制度 | 権利擁護委員会 |
| 第3分科会 | ・育成会活動 | ・育成会活動の活性化と今後の課題 | 組織委員会 |
| 第4分科会 | ・高齢化・重度化 | ・高齢化・重度化に対応した福祉施策 | 広報・調査委員 会 |

②分科会での役割

○運営責任者 1名 ○司会 2名 ○提案者 1名 ○記録者 1名

*提案者について

3名 ①基調提案 ②外部専門家 ③育成会（相談員・専門委員）

* 県大会検討委員と地域本人の会の支援者を除く。

☆第1回の専門委員会で分科会での役割（担当者）を決定する。